

# 臨時的任用職員（技術系職員）募集要項

## 1 採用内容

**職 種：**産前産後休暇を取得する職員の代替臨時的任用職員（食品衛生監視員）  
※ 任用期間中、その職務を良好な成績で遂行した場合には、引き続き「育児休業代替任期付職員」として再採用することができます。

**募 集 人 員：**1名

**採用予定期間：**平成30年10月22日（月）から平成31年1月25日（金）まで  
※ 採用期間は予定であり、職員の休暇取得状況により期間の変更等もありますのでご承知願います。

**業 務 内 容：**海外から輸入される食品の輸入手続の際に、書類審査や実際に食品が保管されている倉庫に向いて、現物の確認、検疫所の試験室で分析するためのサンプリングを行っています。また、輸入手続や輸入時に必要な検査について事前の相談を行うなどフィールドワークとデスクワークの両方に従事できることが特徴です。  
貴方も水際で国民の食の安全を守るために一緒に働いてみませんか。

## 2 勤務条件及び給与等

**勤 務 地：**広島市南区宇品海岸3丁目10番17号（広島港湾合同庁舎3階）  
広島検疫所 食品監視課

**勤 務 時 間 等：**08:30～17:15（休憩 12:00～13:00）  
※ 勤務日は原則月曜日～金曜日（週5日）  
※ 休日は土曜日、日曜日及び国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

**給 与：**月額195,360円（地域手当を含む）～経験年数等に応じて決定。  
期末勤勉手当（賞与）年2回支給（6月、12月）  
その他の手当等は、「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき支給

## 3 応募資格

- ・日本国籍を有する者
- ・国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は不可。
- ・食品衛生監視員の任用資格を有する者
- ・普通自動車運転免許（AT限定可）

## 4 選考及び応募方法

**選 考 方 法：**書類選考及び人物（面接）試験等

**応 募 方 法：**下記の問い合わせ先に電話連絡のうえ、次の書類等を送付してください。  
・履歴書（写真貼付）  
・食品衛生監視員の任用資格を有することを証明できる書類  
・レポート「輸入食品の安全性確保について私が貢献できること」  
※ ご自身の考えを1200字程度にまとめたもの

**応 募 期 限：**平成30年10月5日（必着）（応募多数の場合、締切を繰り上げる場合があります。）  
※ 書類選考（書類審査）合格者には面接日時等を電話で連絡し、人物（面接）試験を行います。交通費等は自己負担となります。  
なお、書類選考で不合格となった場合には、応募書類を返却します。  
※ 応募の秘密に関しては厳守いたします。また、提出書類は本件に関連する業務以外に利用することはありません。  
※ 選考の内容及び結果に関する問い合わせには一切応じかねますので、ご了承ください。

## 5 問い合わせ先

〒734-0011 広島市南区宇品海岸3丁目10番17号（広島港湾合同庁舎）  
広島検疫所総務課 表（おもて）・甲斐（かい）電話番号082-251-4785